

平成17年第2回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その2)

請願文書表

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
83	17. 6. 21	障害者が人間らしく暮らせる福祉施策を実施する要望を求める請願	宮前区 川崎市視力障害者福祉協会 ほか1,075名	鏑木茂哉 玉井信重 市古映美 平子瀧夫 佐々木由美子	<p>国は支援費制度の見直しを行い、2月10日通常国会に「障害者自立支援法」が提出されました。しかし、この内容からは障害者福祉施策の大幅な後退が伺え、障害者が地域で一生涯を過ごす条件としては大変厳しいものがあります。</p> <p>市議会として、国に対し、積極的に意見書等を提出するなど、「障害者自立支援法」の取り扱いに慎重な対応を強く求めます。</p> <p>また、次の3項目を市の施策に組み込み、本人・家族の生活への不安を取り除いてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 重度の視覚障害者が自立して生活していくためのガイドヘルプ事業を保障してください。 2 応益負担制度導入を見直し、個人としての自立した生活の確立を進める観点に立ち、生計同一者からの費用負担は求めないでください。 3 障害程度区分の市町村審査会の構成メンバーには障害を持つ代表者を入れてください。 	健康福祉委員会

受理番号	受理年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
84	17. 6. 27	「住民基本台帳の大量閲覧防止に関する条例」制定を求める請願	宮前区在住者 ほか1,000名	石田 康博 潮田 智信 平子 瀧夫 竹間 幸一 前田 紗子	住民基本台帳法第11条により、住所・氏名・生年月日・性別の4情報は公開が原則とされていますが、商業目的の閲覧がほとんどで、個人情報が悪用された事例が全国で多発しています。 個人情報保護法が制定される一方で、住民基本台帳法で個人情報をだれでも請求できるという制度の不備に対し、法改正が検討され始めましたが、法の施行までには1年半ほどかかると言われています。この間に、「駆け込み大量閲覧」が続くおそれがあります。 つきましては、個人情報保護の観点から、商業目的の住民基本台帳の大量閲覧を防止する条例の制定を求め、請願いたします。	市民委員会

受理番号	受理年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
85	17. 6. 28	乱開発によって耐えがたい被害を強いられている住民の救済を求めることに関する請願	幸区在住者 ほか9名	大島 明 佐藤 忠次 沼沢 和明 竹間 幸一 前田 紗子 猪股 美恵	<p>幸区小倉519-1の企業独身アパート跡地に、民間企業が、昨年4月から、マンションを建設していますが、狭あいな道路しかない住宅密集地におけるマンション建設事業であるので、近隣住民は長期間にわたって、常識では考えられないような生活環境の悪化に苦しめられています。</p> <p>つきましては、次の事項を請願いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 騒音・振動・異臭の軽減、及び、せめて昼食時の工事をやめるよう指導してください。 2 生コンのパイプ押送に伴う無理な車両通行を改善するよう指導してください。 3 解体工事被害及び建設工事で新たに発生した被害に対する修復・補修をするよう指導してください。 4 被害住民を敵視する建設業者の態度を改めさせ、真しに対応するよう指導してください。 5 住民の日常生活に深刻な打撃を与える工事被害を防止、軽減するため、例えば、「建設工事被害防止条例」といった制度を確立するようお願いします。 	まちづくり 委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
105	17. 6. 28	「区民会議」とその「試行」に関する陳情	川崎区在住者	<p>「川崎市自治基本条例」で定められた「区民会議」及びその「試行」について、次の事項を陳情します。</p> <p>1 「区民会議」を、住民自治を充実する制度としてください。そのために、制度化に当たっては十分な住民意見の集約と市議会の検討を尽くしてください。また、「区民会議」は、住民参加を拡大することを基本的な課題としてください。</p> <p>2 市長の附属機関とされている「区民会議」に市議会議員や県議会議員が入ることは三権分立に相反するので、市長の附属機関であることをやめるか、議員の参加をやめてください。</p> <p>3 区への分権のための制度としての「区民会議」であるために、市長・区長及び市議会との関係について、それぞれに問題提起し、検討してしかるべきだと思います。特に、区政改革に対応する市議会改革の問題を検討してください。</p> <p>4 いくつかの試行と行政・議会・住民の徹底した公論が必要です。行政の「試行」だけでなく、議会としての「試行」もぜひ提起していただき、その上で十分な公論をし、制度化してください。</p>	総務委員会